

婦人問題研究

第六六回例会（一九七六・三・二七）

「うた」の中の女

— 歌謡曲・艶歌・フォーク・シャンソンの中の
女性像を見る —

寿 岳 章 子

国際婦人年にあたっての婦人問題研究会の年間の計画を討論しあった際、その一つに、言葉と婦人問題の関係を考えてみようというのがあった。直接の動機は、アメリカマガロウヒル社のやったチェアマンの差別性を止めて、女でもチェアマン的な役割りを十分果せることを示すため、チェアパーソンとするいうたぐいのことを、日本語でもやってみてはという提案を論じあっているうち、日本では週刊誌、新聞、そして歌謡曲において、女のイメージが偏向しすぎでは、という意見がみなに共感されたからである。きまりきった婦人像しか用意されていないメディアに、幼児から汚染されているのでは、というしだいである。この言語関係の一切の調査は寿岳の研究領域と重なるため、私の分担となった。

私は言語生活史という講義ワクを持たされている。言語によって人間のくらしはいかなる局面を展開してゆくかで、「けんか」、「七五調」、「型」など、毎年テーマを変えて、二回生に講義してい

第 35 号

1976年6月10日

* 「うた」の中の女

寿 岳 章 子

* 戦後教育改革における
女子高等教育問題

深 井 耀 子

る。京府大では私の切なる願いにもかかわらず、婦人問題関係の講座はもちろんなく、もちろん、女性問題のきまったワクの講義は一つもない。私は、この研究会の要請を講義に生かすことにし、昭和五十年年度言語生活史のテーマを、「言語と女性観」と定め、主力を「うたの中に女性はいかに描かれているか」を解明することに注いだ。マガロウヒル社のひそみにならう差別言語の抽出も出来ればおこなうことにした（結果として、この仕事も少しはこころみだが、未整理、いずれかの機会に発表したい）。

さて、資料は、歌謡曲六五、艶歌四七一、フォークソング二五九、シャンソン（翻訳されているもの）四六である。四ジャンルのは、それぞれそういうタイトルを附して市販されているものをそのまま利用しているのであるが、おそらく世に認められているものであろう。

方法は次の通り。一曲一枚ずつのカードを作り、歌の筋書を簡単に書き、一つはその曲のイメージ形成に強力に関係する言葉（必ずしも単語とは限らず）を撰んだ。いわゆるディスクリプタである。印象によるもので、これまで国語学で折々こころみられている、歌謡曲の語彙調査で頻度の高い語をとるという客観的方法ではない、だから、定量的ではなく定性的と言うべきか。この方法でえらばれ

た言葉から（学生たちは一曲につき平均七・八語をえらんでいた）、うた（四ジャンル総称して、以下このように言うこととする）の素材、舞台の構造、ムード等を問うこととする。ついで、そのうたで、女がどのような描写を伴っているかを調査した。前者からは、日本のおうたの雰囲気や舞台装置を知ることが出来る。そしてその中で女性はどう位置づくかが、後者の調査でわかる。二つのかけあわせの中に存在する女たちの姿はいかなるものであろうか。

私たちの調査は前述したように歌謡曲、艶歌、フォーク、ジャンソンの四ジャンルにわたっている。予見として、それぞれのちがいがあろうかと思つたので、いちおう区別してジャンルごとにとまとめてはみた。ところが、結論的に言えば、九十パーセント四つの差はない。とりわけ私が落胆したのは、フォークの中の女性がそれまでの、卒直に言えばメロメロの旧型女性（極端には艶歌中にまことにあざやかにうかがえる）をほとんど一步も出ていないことである。私たちがフォークソングの出現初期に感じた批判精神や、反体制ムードへの期待など最近はみじんもない。ベトナム反戦もなければ、差別否定もまずない。そういうわけで、せつかく四ジャンルにわたるの調査は一まとめに「うた」の中の、として差支えないようであった。

1. まず私は第一の調査の、うたのお膳立てのディスクリプタ、あるいはキイワードを次の十一項にわけた。それぞれの項目の下に、右代表的なものをいくつかかゝけておく。

- 1・1 その行動 愛、恋……別れ、待つ、恨む、もたえる、捨てる、耐える……
- 1・2 その自然 雨、星、月、海、ある種の植物、動物……

- 1・3 その道具 汽車、船、花、灯、ドレス、酒、ギター、ランプ、十字架、カード……
- 1・4 その人間 僕、わたし、おれ、お前、甘えっ子、あの人、スター、おふくろ……

1・5 そのからだ 上半身に集中。その中でも顔関係。瞳、唇、髪、まつげ、泣きぼくろ……

1・6 その状況 サヨナラ、火の中、気まぐれ、裏町、風まかせ、世間……

1・7 その形容詞 切ない、はかない、悲しい、さびしい、かわいい、暗い……

1・8 その時 春、朝、日ぐれ、夜、宵、昔、昼さがり、青春、永遠……

1・9 その場所 空、港、駅、波止場、教会、道、坂、灯台、ふるさと、固有名詞……

1・10 その職業 船乗り、やくざ、羊飼……

1・11 その心情 思い出、なげき、意地、根性、なさけ、さだめ、義理、幻……

2. うたの中の女

2・1 女はどうするか 側にいる、祈る、泣く、つくす、うつむく、散る、あなたにあげる、ふるえる……

2・2 女の涙 愛の涙、涙がにじむ、涙の諫め、涙がまつげにたまる、涙ぐむ……

2・3 女の姿態 長い髪を風になびかす、白いエプロン、小鳥・小鹿・小犬みたい、細い、やさしい、若い、かわいい……

2・4 女は夢みる 悲しい夢、あなたの胸で夢みる、夢は枯

れる……………

2・5 女の主体性喪失 待つ、占う、甘える、捧げる、男の
枕になる、抱かれる、すがりつく、あなたが生きがい、ついて
ゆく……………

2・6 女みずからのレツテル だめ、バカ、いけない、危い、
弱い、女は女……………

2・7 女の歴史・存在 辛い過去、かよわい、枯れ柳、真赤
に咲いて散る、根雪をとかす大地、……………

2・8 女の人間的關係(含人称) お前、あの人、あの娘、
年上の女……………

2・9 女のねがい ……ないで ……てほしい、つくしたい
……………

2・10 女の捨てゼリフ ダメ、どうせ、女は女……………

未整理ではあるが、大体の骨子は以上である。これが何を意味する
か、まさしく一目瞭然であって、つけ加える必要はあるまい。この
段階では戦後民主主義は何ものでもない。

もう一つ、流行歌に関して全く異なる視点を附しておかねばならな
い。こうした内容の歌謡曲は、論理的な意味の世界では怒りの対象
でしかあり得ぬが、殿キンやピンカラ兄弟の歌が、苦労したり、差
別を受けたりしている人の間では、自分の悲痛な感情吐露、あるいは
は言語の機能としては表出、解発に使われるということである。私
は美濃の紙漉き人の間で、実際にそうした場面にぶつかって感動し
たことがある。流行歌も言語である。多角的な面を持つと言わねば
ならぬ。

ま と め

なんと貧困なイメージばかりなのだろう。このようにきちんと研
究してみるとあらためて日本のうたのひどさが痛感される。

レポートではうたを四種類にわけていたが、このそれぞれが時代
によって異なる背景をもってでてきている。たとえば今流行のフォ
クのシンガーソングライター(自分で作詞・作曲してうたう人)の
登場などは六〇年代以前における日本の音楽風土のなかからはうま
れ得ないのである。今の大学生は簡単にギターをひいているが、
一九五〇年代以前生まれの人は多くのばあい楽譜がよめないし、ギ
ターなどひけない。にもかかわらず、あらゆる世代を通じてうたが
好きなのであって、会社や大学のコンパなどではうたを知らない
恥をかくらしい。そのようなところで人気のあるのは、①なつめろ、
②軍歌、③今はやりのうたの順なのであって、シャンソンや、カン
ツォーネがうたわれることはほとんどないということだった。

うたにでてくる女性像が、若い女性の生き方にわるい影響を与え
ている。同じようなパターンの女性のすがたばかり聞いてみると、
いつのまにかそれしか生きられないかのように思いこまされてしま
うおそろしさ。たとえばうたのなかの女は百分といつてよいほど
「ほっそりとして髪がながく、長いまつげをふせているか、泣いて
いる」し、「あきらめて、ゆずって去ってゆく」のである。だが、
なせルノワールの描く女性像のように健康そうにふとってほほえん
でいてはいけないのだろうか。なぜすっかりとして、りりしくあつて
はいけないのだろうか。それから男もおかしいと思う。おとなの男で
あればかならず職業についているはずなのに、うたのなかの男はか

ならずといつてよいほど職業がわからないか、あるいは無職なのである。

うたのわるい影響は女性にばかりあらわれるのではない。現在ではむしろ子どもにとって害がおおきい。言語の発達と正常な音感を育でることの双方になにひとつプラスしないこのような雑音に釘づけになっている子どもたち。また、これらのうたは日本語を混乱させ、同じことばのくりかえしは、青少年の思考方法にパターン化されたものを強制してしまう。

だがいくら我々がこれを糾弾してみても、テレビの物量的な力にはかなわないし、またそれらが聞かれる背景があるにちがいない。分野別にその背景について当日はなされたことをまとめてみよう。

(1) 昔のうたは資本がつくりだすものではなく、ひとびとの労働と生活のなかから生まれたもの。たとえば「紙すきうた」などはほんとうにその労働のなかからしかうまれないというたなのである。昔のうたで「ここはお国の何百里」といううたがあったが、これなどは、ある世代に共通の体験を背景にしてうまれていくために、それなりのリアリズムがあつて人の心にしみいるのであろう。このようにほんとうに大衆の生活現実を反映しているうたは、これらのがらくたのなかから5年に一つぐらいずつあつてそれは息長く聞かれている。

(2) 主としてネオン街の有線放送で聞かれているうたの代表が艶歌である。これらのうたはもともとおのれの役割を限定しており、市場もかぎられているので茶の間に直接の影響は少ないし、それなりにその環境にはふさわしいうたなのである。どうにもひどすぎると思われるうたは多くこのタイプのものであるし、とくに女

の描かれ方はひどいと思う。だがこのタイプのうたのなかにも、ほんとうにまれなことだがたまにいうたがあるのは見落とせない。それは日本経済の発展が第三次産業を肥大化してきた過程で、農村からひきずりだしてきた大量の若年労働者たちのすがたを、ゆがんだ表現であれ反映しているうたである。それらはかならず都会とふるさとの田舎の関係をうたつたものであつて、その気持は石川啄木が「ふるさとのなまりなつかし」と上野駅にたたずんだあの流れをくんでいるものであり、その根本にあるものは日本農村の貧困と都会の青年の孤独なのである。そのようなものを反映しているうたには息の長いいうたがあると私は思う。私の意見では、森進一と五木ひろしの人気の基盤はそこにあつて、かれらには集団就職列車のイメージがたえずつきまとう。(と、ファンの私にはひいき目にみえるのかもしれないが)

(3) 主としてテレビで「今週の第一位」などとやっているうたは、年間三千曲もつくられて、売りこみも資本の思うままであり、テレビを通じて子どもへの影響がつよい。子どもは、アクションの多い西条ひできなどが好きなのだそうである。等々と批判的な意見が多いなかで一人の参加者は、そうはいっても「シクラメンのかほり」などまともなうたが結局は評価されるのだからあまり案じなくてもよいのではないかと語った。

(4) 主として七〇年代に流行しているフォーク。これらはテレビにもでないのにどう言うわけかレコードは大量に売れている。これらは、アメリカの六〇年代にプロテストソングとしてジョーン・バエズなどがうたつたフォークとは似て非なるしろものである。これらは現代版四畳半趣味(「旅の宿」など)ともいふべきもの

で、マイホームと脱政治をその特色としており、一参加者の表現によれば「チマチマしていて気色わるい」ものが多いのである。これらのうたは、無気力な今の大学生の心情をがっちりつかんでいる。

タイプ別の論点は、以上の通りであったが、すこし局面をかえてみるならば、中国ではこのようなたは全くない（全くないと聞けばなにか淋しい気がするが）ということ、反対にソウルや香港では艶歌のような曲調のうたが大流行ときけば、なにか肌寒いものを感じてしまう。いずれにせよ、我々はこのような分野については、その背景を歴史的にきちんとおさえる必要があると思う。今日のレポートは「ことば」の研究としてのものであったが、まとめた私の責任で「ことば」そのものについて十分な分析ができなかった点おゆるし下さい。

（テープを入れそこねていたため、記憶とメモのみによりました、不備不足は悪しからず）

（出席者 二二名）

（まとめ 深井）

第六七回例会（一九七六・四・二四） 戦後教育改革における女子高等教育問題

深井 耀子

今日、戦後改革が占領軍の「おしつけか、自主改革か」をめぐる研究がさかんである。その評価は現状分析とふかくかわるだけに論争はどの分野でもホットなものにならざるをえない。（『戦後の改革』全八巻。『戦後日本の教育改革』。全十巻。いずれも東大出版会）。だが参政権獲得や家制度の解体など婦人にとって決定的だった事柄についてこれらの仕事ではほとんどふれられていない。女子教育の改革の評価はもとよりこうした婦人にかかわる諸改革のトータルな分析のうえにはじめて正確におこなわれるものであるが、それはできないことであった。

戦後教育改革における男女平等の理念は、教育基本法の制定過程において、占領軍と「国体護持」勢力との間の激しい論争を経て、実現した。その意味でその局面のみをとりだすならば、改革は「おしつけ」だったということになる。

第三条 教育の機会均等——経済的理由や性別によって差別されないという内容。

第五条 男女共学はみとめられなければならないという内容。

文部省は教育基本法が、制定された一九四七年三月に先立って大学の門戸開放を通告していた。それは清水柴琴や福田英子が夢想もできなかったであろうほどに、かがやかしい女子学生の旅立ちであった。この経過は敗戦直後の国民の生活実態（たとえば三月十日の

東京大空襲で家を焼かれた私たちは、お寺に収容されていたし、都民はみんなくる日もくる日もおなかをすかせていたを覚えあわせらるならば、きわめて水際立っていたと思われ。ということは、戦前・戦中にかけてその要求が、国民的基盤をもちつつあったということではないだろうか。明治以来の民間教育家の血のにじむ努力や一人一人の女子学生の涙ぐましいほどの向学心によつてつくられてきた実績こそ、この改革のほんとうの推進力であった。そのように考えるならばこの改革は、きわめて内発的なものであった。

だが第三条、第五条に内包されていた弱点は、この改革を不徹底なものとなせざるをえなかった。すなわち「能力に応じてひとしく教育を受ける」というときに、社会のなかにあるあらゆる差別を解消してゆく理念をこの条項がかならずしもふくんでいないために、貧困や性による差別、障害児に対する差別が、この平等理念を空文化せざるをえない。第五条の男女共学も社会における不平等をなくしてゆく展望のもとにおこなわれることを意味していないので、教室のなかにおける単なる「仲良しごっこ」ともいうべき内容にとどまっていた。しかし現実には高校レベルの共学は遅々としてすすまず、単なる「仲良しごっこ」すらあまり定着しなかったのであるが。

大学問題は、六〇年代初頭にはじまるいわゆる大衆化現象にともなうて、にわかには国民的関心の的になってきた。そのときに戦後改革の「目玉商品」であった単線型（この反対は複線型、または身分制型といつて後期中等教育や高等教育へのぼつてゆける階段を細いものにしてしまい、大衆のための初等教育は、ゆきどまりの袋小路になつてゐる）の六・三・三・四制度があたかも諸悪の根源であるかのように喧伝され、「ネコもしやくしも大学にゆく」から大学の

水準がさがると識者が指摘したものだ。たしかに大学の進学率のトップ・スリーであるアメリカ・ソビエト・日本はいずれも単線型をもつて知られる国なので、その意味で、大衆化の制度上の基盤はそこにあることは事実である。

私はむしろ「ネコもしやくしも」大学にゆくべきだとか、進学率向上は国民の純粋な教育要求のたかまりであるなどと単純に考えているわけではない。このすぎまじい高等教育への要求は日本経済の資本主義的發展と技術革新こそそのもつとも有力な基礎をなしていると考えられるのである。しかし私は大学の大衆化に対する否定的（批判的でない）見解のなかにみられる考え方には批判的である。かの悪名たかき中教審はくりかえし六・三・三・四制度を攻撃してきた。社会のなかの青年層のうち大学教育を受けるべき人間の数があたかもきまつているかのような通念をつくりだす発想とは私は対決せざるをえないだろう。

近代日本の教育制度は学問と教育を分離し「高等ノ人」と「中・下等ノ人」のための教育を峻別してきた。（複線型）。女子のばあい階級的差別と性差別が二重におもくのしかかつて未就学児が多かつた。専門学校令（戦前の制度のなかで唯一の女子の高等教育に関する規則。明治三六年）ができた頃にも小学校の就学率は六〇％ほどであつた。そのため「子守り、工女、半玉」のたぐいの娘たちの「子守り学校」がつくられていたが、そこでは「目二一丁字ダモ弁ゼザルモノ」が多く、「完全ニ姓名ヲ知ルモノハ殆ンド稀」だつたと記録されている。昭和初年のヒロインであつた帝大聴講生の「真知子」とキャラメル工場にはたらく「ひろ子」はまるでちがう世界に住んでいたではないか。同じとき大分の地に生まれた野上弥生子

と処女会、婦人会の女たちのくらしのちがいがい。そのような歴史のなかで今日の局面を考えるならば、戦後改革と大衆化段階を経ての量的達成について、その積極的側面をいかに評価してもしすぎるといふことはない。考えてもみてほしい。それが今どんなにひどい状況であつても、大学の大衆化は我々がそこから出発するべき現実でありスタート台なのである。

大学の門戸開放を教育の真の解放と婦人解放のための条件として生かし得るか否か。大学の大衆化の現実を科学や文化のほんとうの大衆化の土台とし得るか。それが我々の当面の課題なのである。私は教師その他の知識労働を媒介として、大学教育の内容をひろいすそのに返してゆける条件をつくりだすことができると考えている。あるいは楽観的にすぎるかもしれない私の発想には二つの背景がある。ひとつには学校というものを自明のものとして考えず、あらゆる人々のくらしの実態に学問の根をおく社会教育からみた教育改革論であること。二つめには私が教育基本法制定の年に小学校に入ったという原体験。ゴミゴミと貧しい東京の場末の町の小学校では、はらぺこの子どもたちが給食をたべにゆくにすぎない実態だったけれども、そこにはなにかはれされるようなみんな平等の雰囲気があった。そして級友がそろってシンセイ中学に進学したときのうれしさ、しかしその頃から点数による選別がはじまり、日の丸や君が代が学内にもちこまれた。のんぼりで気弱な父親がそのときばかりはきっぱりと「今は君が代」ではないのだから耀子はあとうたはうたうな」と言った。私を含む数名の生徒はエリート高校進学予定者として、教師たちの強力によつて地域の子どもたちから隔離されるようになった。そんなある日、小学校のときから一番好きで仲良

しだった朝鮮人の男の子から「君はいいね、高校にゆけるから」と言われ、それからどんなにさそいについても決してつきあつてくれなくなつてしまった。戦後民主主義の申し子の世代に属する私には男女平等と共学は今も血肉となつてゐるが、それすらがこのように選別体制によつてきりくずされてきたのだった。要するに私の結論は少女たちよもっとみんなで大学までゆこう。そして学んだことをふるさとの仲間たちにかえしてゆこうということなのである。

討 論

教育の問題は、この研究会が長く関心をよせてきた問題の一つであり、本年度もつづけて取りあげるべきテーマの中に数えられている。従来この問題を考えるとき私たちはそれぞれの現場から、という視点をはなれることがなかった。しかし今回の深井さんの発表は、教育そのものを研究対象としてとらえる専門家の視座をもち、議論を一步前進させようとするものであつた。討論は深井さんの発表のうちとくに、(1)戦後の教育改革のなかに過去に蓄積された内発的改革意志の継承をよみとろうとする点、(2)マイナス現象という評価をうけてきた一九六〇年以後の大学大衆化を、量の変化は質の変化をよびうるものと積極的に評価し、ここに依拠して考えようという姿勢、(3)教育制度の改革はしかし実は二次的問題であり、それ以前にある生活の問題がより重要であるという指摘、をめぐつて展開した。討論のはじめに寿岳さんが黒板に戦前の各種高等教育の入組んだ複雑な仕組を紹介し、それがいかに人びとの間を分断するものであつたかということを語つた。この図式との比較によつて私たちは戦後六・三・三・四制への単線化の意味をよりよく理解することがで

きた。出席者は戦中教育の体験者、戦後第一期（昭和二四年まで）、第二期（三五年まで）、第三期（三五年以後）の体験者など、さまざまだったのである。

現在の大学生たちは深井さんの発表をきいた後に次のような感想をのべた。

「旧女高師系の大学においては、すでに教授陣がほとんど完全に入れかわっているせいもあって、その昔にあった特別な雰囲気は薄れ、むしろ小規模大学としての家族的空気が感じられ、自分たちは甘やかされていると思う。」

「進学率一〇〇%の高校にいたので大学入学を特別なこととは感じなかった。」

「現在もし自分の進路をはっきりと意識するとすれば、それは大学院進学時である。」あるいは、

「中学までは大学進学をただあたり前のコースと考えていたが、以後しだいに感じるようになった諸問題を解くため婦人問題を専攻したいと思い大学へ入った。」などである。

これにたいし前の世代から、自分たちはいかにもぎこちなくがんばってきたのにたいし、新しい世代は大学進学をごくあたりまえのことと受けとめているその自然さがうらやましいという感想や、だが、それも都会の現象であって、地方においては女子も高等教育をうける当然の権利をもつといった考え方はまだ一般的でない、などの意見が述べられた。また将来の研究目標を婦人問題と思いだめた発言にたいしては、研究よりもまず闘わねばならないのだし、むしろ先ずどんな問題にでもぶつつかってみる方がよいのではないかといった意見がでた。

また、教師の立場から、「発表者がいわれたように、大学大衆化による量から質への転換が将来にもたらすものを自分も信じたいが」という前おきにつづいて現状の困難が語られた。とくに文学部は研究者養成を目的とする教育の伝統が強いが、これがすでに現実と一致しないことは誰しも感じている。しかし、だからといって新書版のダイジェスト的な本ばかりをやたら数多く読ませようとする教養主義には疑問を抱く。研究者養成という限られた目的の追求でなく、単なる教養主義でもない、文学部にたいする社会の要請をも受けとめた上での第三の道をさがさねばならないのだが、これが全く難しい。年度末ごとに卒論を必修とするか選択とするかそれとも廃止かという議論をくりかえしている例が示すように、自分たちは迷いつづけているのだ、と述べられた。

世代による体験の隔絶があまりに大きい、過去の遺産の継続は果してあったのだろうかという感想もあつた。戦後改革のうち民法があらたまって日本の醇風は破壊された、法律面ではもう取返しがつかないならせめて教育面で醇風を守ろうという声は強く、これが女子教育の中に続いているのではないかという意見もあつた。戦前と違うことであれば、現在は孫も大きくなった世代の女たちが同窓会へよせる情熱をみて、戦前の学校は女の一生の唯一の解放区だったのでないか、また一方では非常に閉鎖的な解放区だったのでないかという観察が寄せられた。これにたいし、自分たちはとても同窓会に情熱をいだくことのできないさめた世代といった感想や、現代でも解放はつながれた紐の長さがのびただけだという意見もあつた。

また単線型になった戦後改革にもかかわらず、依然としてかわら

ぬ部分は大きい。たとえば京都にあっても小学校から中学入学時にすでに一部の男子は大学受験をめざす私立へ、一部の女子は有名女子大へつながる私立学園へ流れ、公立中学にのこった層も男女により異っている。選別は細かく進みつつあるのだという指摘があった。意識の変化はすでにはつきりと女子は家庭へ戻れという方向をさしているという発言もあった。

日本ではとくに働く層と教育を受ける層が同じでないという指摘があったが、教育と労働の関係といったところに今後つづけて考えるべき問題があるようだ。

(記録 西川裕子)

(一六名出席)

事務局より

自民党政府のインフレ政策のおかげで、会財政はひどいピンチとなりました。御多分に洩れず、郵税の非常識な値上げがもつともこたえています。二千元ではとてもやってゆけません。申しわけないですが、無理承知で年間会費は二千元を三千元と改悪させて頂きます。恨めしいですが、しかたありません。それにつけても、自民党の悪政が腹立たしいのです。会費を値下げする時が早く来ますように。

千円ずつの分割払い方式でもけっこうです。創立当初から使ってきたポスターがなくなりまして、こんどはきれいなオレンジ色で新しく刷り上りました。三年分を注文しています。少なくともあと二年は石の上でも石にしがみついてもやり通さねばなりません。皆様の力でともかくにも会が続行されますことを心から期待しております。

1975年度収支決算書

科 目	収 入	支 出	内 訳
一 般 会 費	円 144,000	円	@ 500× 2人 @ 1,000× 2人 @ 1,500× 2人 @ 2,000× 69人
臨 時 会 費	15,200		延 76人 @ 200
会 報 売 上 金	7,400		会報 40部 特別号 8冊 購読料 1,000
そ の 他	7,808		カンパ, 預金利子
会 場 費		35,285	婦人センター 12回分
通 信 費		41,170	切手, はがき
印 刷 費		51,000	会報 № 29, 30, 31, 32
事 務 費		23,500	カセットテープ・アルバイト代等
予 備 費		12,085	特別発表者謝礼金他お茶等
計	174,408	163,040	
前年度くりこし金	62,053		

収支差引残高 73,421円 (翌年度へくり越し)

1976年度予算書

科 目	収 入	支 出	内 訳
くり越金	円 73,421	円	前年度からのくりこし
一般会費	240,000		@ 3,000×80人
臨時会費	15,400		@ 200×平均7人×11回
会報売上	5,000		@ 100×50部
その他	5,000		寄付金他
会場費		44,000	1回4,000×11回
通信費		70,000	@ 50×150人×6回 @ 20×150人×6回 その他
印刷費		140,000	@ 15,000×6回 ポスター 35,000 他
事務費		30,000	テープ, アルバイト, 他
予備費		54,821	特別発表者謝金, その他
計	338,821	338,821	

一九七五年の婦人問題研究会活動のまとめ および一九七六年の方針について

一九七五年は、国際婦人年でわきかえった。私たちのさゝやかな研究会もけっこうにぎやかに色々の勉強をした。ふりかえって、毎月の学習テーマを列挙してみよう。

月 テーマ

- 4 アメリカの婦人問題
スーザン・B・ハンレイ
- 5 婦人相談員として売春問題に直面した私の歲月
晴山 初音
- 6 ソビエトの職場及び家庭における女性
アンナ・ボスナンスカヤ
- 7 イギリスと日本の婦人問題を比較して考える
アリソン・スコット
- 9 「ひとり暮らしの戦後史」について
寿岳 章子
- 10 幼児の性差
杉本千代子
- 11 婦人研究者の問題をすべての女性の課題として考えよう
全 員
- 12 ある農村婦人のくらしからの発言
野村 きく
- 1 ある一つの断層に生きて
寺田 敏江
— 花街と一般社会と —
- 2 婦人語の性格
寺島 浩子
- 3 言葉はいかに女性を規制するか
寿岳 章子
— うたの中の女性 —

以上であるが、七五年当初に確認したテーマ、即ち、外国の婦人問題、三言葉の問題、三売春その他の女性問題 という軌跡はいちおう描けた。外国の婦人問題についても、メンバーのつてで、ほとんど苦勞なく、すばらしい発表者を得ることが出来たのは、この会の一種の力であろう。

参加人員は、三十名をこすような時もあるれば、十人を切れるようなこともあって、マチマチではあるが、まずは安定したことをうれしく思う。とりわけ、言語に関する問題は外来の人も多く、大入り満員であった。一般の興味が那邊にあるかがわかって面白いことではあったが、参加者のない時も、非常にユニークな発表で、これくらいの人数でしか聞かれないとは、と残念に思うこともしばしばであった。

七六年度については、一、教育制度の洗い直し、二、家族制度、三、女性論一般という形で行くことになっている。もちろんハプニングも多いいことと思うが、大方の会員の御協力を得て、今年度もまた有意義であることを祈るしだいである。

一九七六年六月 十日印刷発行

婦人問題研究第三五号

発行者 婦人問題研究会

京都市左京区下鴨半木町 京都府立大学寿岳研究室

電(〇七五)七八一—三一三一 振替口座三一八一七